

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県	MEMS技術等を生かした香川ものづくり産業成長戦略	香川県の全域	香川県は臨海部を中心に製造業の企業が立地し、急速な発展を遂げてきたが、近年は製造品出荷額が伸び悩み、事業所数及び従業員数が減少傾向である。その要因としては、『企業における革新的技術への取組みの遅れ』、『企業における高度な技術を持つ人材の不足』がある。そこで、香川大学等のMEMS技術等を活用して、地域企業の技術高度化を図るために不可欠な中核的人材を育成するとともに、本技術を業種横断的に県内に広く普及し、連続的に新産業や新事業を創出することにより、県経済の持続的発展を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（2） H20. 7. 9	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/23a.pdf			H25. 3. 31
香川県	香川県	「かがわ希少糖ホワイトバレー」プロジェクトに続く魅力ある大学づくり計画	香川県の全域	若い世代の県外流出を防ぎ、人口の社会増減をプラスに転換するため、県内大学等が自らの特長を生かして行う魅力づくりを支援するとともに、地域資源の希少糖を活用した産業活性化と香川の希少糖ブランドを確立し、雇用創出と県内大学等の認知度を向上させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y538.pdf			H31. 3. 31
香川県	香川県	「子育て県かがわ」への移住・定住促進計画	香川県の全域	県外に流出している人の流れに歯止めをかけるため、本県への移住・定住を促進するための取組みを市町等と連携して進めるとともに、結婚に希望を持ち、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるほか、さらに、地域の主要な担い手として女性の活躍の場を広げる。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y540.pdf			H31. 3. 31
香川県	香川県	かがわの里海・里山・まちづくり計画	香川県の全域	瀬戸内海・里地・里山など、都市部にはない、人が関わることにより育まれてきた豊かで美しい「自然」という地域資源を守るとともに、将来の世代に引き継いでいくための人材を育成し、「環境」を軸とした新しいビジネスによる生活基盤を確立する。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y543.pdf			H31. 3. 31
香川県	香川県	成長産業の育成と海外展開支援計画	香川県の全域	本県の強みであるものづくり基盤技術産業や食品産業などの将来有望な分野における研究開発や新商品開発支援を行うとともに、TPP協定の発効を見据え、海外ビジネス展開などに関する情報提供、現地企業とのマッチング支援など海外市場に挑む県内企業の事業展開を支援する。地域経済の原動力となる地域企業等の発展により雇用を確保し、県内雇用を促進することで、人口減少を抑制し、さらには本県経済の成長につなげる。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y546.pdf			R3. 3. 31
香川県	香川県	「若者よ、かがわで働こう」かがわの企業魅力発信計画	香川県の全域	県外への人口流出に歯止めをかけ、流入を増やすため、県内外の大学生等に対して、インターンシップや企業見学会などで県内企業の魅力を、積極的に情報発信することで、若者のUターン就職・地元定着の実現を図るとともに、県内企業の人材確保を支援する。また、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など、従来の働き方を見直す「働き方改革」を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y541.pdf			H31. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県	観光香川誘客促進・満足度向上計画	香川県の全域	人口減少に対応した社会を構築するため、活力ある地域、魅力ある地域を維持形成し、地域の元気を創ることを目的に、瀬戸内海やアート、自然、歴史、文化、食など本県の豊かな資源の魅力を活用した積極的な情報発信や誘客活動により、国内外からの観光客に楽しんでいただき、交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y545.pdf			H31.3.31
香川県	香川県	「栗林公園」魅力再興計画	香川県の全域	人口減少社会に適応し、地域の元気を創るため、本県独自の地域資源であり、県内有数の観光地である栗林公園の魅力をもっと一層高め、国内外に情報発信し、外国人観光客が増えている現状を踏まえ、外国人観光客の受入環境整備にも対応することで、国内外からの観光客に楽しんでいただくとともに、来園いただいた方々の満足度を向上することで、再訪意欲の促進を図り、交流人口の拡大を推進するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y539.pdf			R2.3.31
香川県	香川県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営計画	香川県の全域	香川県プロフェッショナル人材戦略拠点を県内に設置し、県内企業の攻めの経営や経営改善への意欲を喚起させる中で、経営革新のために必要となる人材ニーズを掘り起こし、本県での就業を希望する者のUターンを促進し、本県への人材還流を促す。また、県内企業における人材ニーズの掘り起こしに留まらず、都市部大企業等との連携強化や、兼業・副業の促進、働き方改革などの施策と連携し、新たな業態の人材ニーズの掘り起こしにも取り組み、県内企業の成長を長期的に支える人材を確保する。	地方創生推進交付金	第43回（1） H29.5.1	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y448.pdf			R2.3.31
香川県	香川県	かがわの農産物ブランド開発・海外輸出促進計画	香川県の全域	国内外における産地間競争の激化や消費者ニーズが多様化する状況において、独自の海外販売ルートの確保と、独自のブランド農産品の開発によって差別化を図り、市場価値を高めることにより、農産品の海外への輸出を促進するとともに、農業所得を向上させ、農業を持続的に発展させていくもの。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y447.pdf			R2.3.31
香川県	香川県	「暮らしやすいけん 香川県」若者移住・定住促進計画	香川県の全域	県への移住を促進するため、ターゲットを見据えた効果的・戦略的な移住施策を展開するとともに、本県に愛着を持っていただき、県内に定住していただくため、きめ細やかなサポート体制の構築をはじめとする定住支援策を講じるほか、県内大学等との連携強化をはじめとする、地方大学の振興など、地方における若者の地元定住の促進に向けた取り組みを進める。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y440.pdf			R3.3.31
香川県	香川県	瀬戸内国際芸術祭を中心としたインバウンド推進プロジェクト	香川県の全域	自然、文化、芸術等の本県独自の地域資源を生かした国内最大級の現代アートの祭典である瀬戸内国際芸術祭2019について、その魅力を国内外へ積極的に情報発信し、海外からの来場者を積極的に呼び込むとともに、これまでの受入態勢の整備に加えて、海外来場者の受入環境の整備を一層充実・強化し、来場者の満足度を向上させることで、再訪意欲の促進を図り、交流人口の拡大を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a450.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県	伝統工芸や文化財を核とした「アート県かがわ」観光推進計画	香川県の全域	本県特有の地域資源である「世界の宝石」とも称される瀬戸内海という地域資源と、圏域内に集積した本県の「たから」である伝統工芸等のアートや文化財を、強みととらえ、「香川せとうちアート」ブランドを確立させることにより、その独自の地域資源を活用した積極的な情報発信や誘客活動により、交流人口の拡大を推進し、活力ある地域を維持形成していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y441.pdf			R3.3.31
香川県	香川県	香川が輝く「かがわ働き方改革」推進計画	香川県の全域	地域経済の持続的な発展を維持するためには、喫緊の課題である県内企業における人手不足の解消や労働生産性の向上等を図っていく必要がある。このため、県内外の学生等に対し県内企業の認知度向上を図るとともに、県内企業における働き方改革の促進を図るなど、すべての労働者が働きやすい環境を整備し、県内企業の人材確保に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y599.pdf			R4.3.31
香川県	香川県	次世代ものづくり・オーブ産業の育成強化と海外ビジネス展開の支援計画	香川県の全域	TPP11、日欧EPAなど、県内の業界を取り巻く環境の変化を踏まえ、ものづくり産業における独自の強みとなるコア技術強化、新製品開発や高度化させる取組みなどのほか、オーブ産業における高品質なオーブの安定供給、新商品開発、高付加価値化などを図るとともに、県内企業の海外展開を一層支援する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y600.pdf			R4.3.31
香川県	香川県	「子育て県かがわ」への移住・定住促進計画～人口増への転換～	香川県の全域	人口減少を抑制するため、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現するとともに、男女が職場・家庭・地域などで性別にとらわれず個性と能力を発揮できるよう取組みを進めるほか、大都市圏等からの移住の促進を図り、移住者に対する支援や受入体制の整備により、移住・定住を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y597.pdf			R4.3.31
香川県	香川県	かがわ女性・高齢者等新規就業支援事業	香川県の全域	本事業を通じて掘り起こした対象者を就労につなげるため、経済団体やハローワーク等の関係団体からなる官民連携のプラットフォームを設置し、以下の取組を一体的・包括的に実施する。 ・子育て支援施設・長寿大学での周知等による掘り起こし ・「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」を設置し、専門相談員による就労相談やカウンセリングの実施等 ・既存の公的職業訓練ではカバーできていない、短期の職場実習の実施等 ・「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において、支援後就労した者に対する相談支援の継続実施等	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1118.pdf			R5.3.31
香川県	香川県	プロフェッショナル人材活用推進計画	香川県の全域	「プロフェッショナル人材活用推進事業」と「プロフェッショナル人材戦略拠点体制拡充事業」とを併せて展開し、拠点の機能・体制拡充等を図ることにより、副業・兼業を含む高度人材のUJIターン就業・定着を促進し、本県への人材選流と地域・企業の成長を実現する。具体的には、より幅広い県内企業を対象に経営革新への意欲喚起や人材ニーズの掘り起こしを行うとともに、県内企業向けに加えて都市圏人材向けにもセミナーを開催し、人材ビジネス事業者・地域金融機関に加えて地域大学等とも連携を図るなど、特色ある取組を実施する。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y645.pdf			R5.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県	情報通信関連産業の育成・誘致計画	香川県の全域	県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるため、情報通信関連分野の講座の実施による人材育成、人材交流・ビジネスモデル創出の拠点の整備、拠点に集う人材の起業相談やビジネスマッチング支援を実施するなど、情報通信関連産業の育成・誘致に取り組み、若者に魅力のある働く場の創出により、県内定着を促進するとともに本県経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y644.pdf			R5.3.31
香川県	香川県	「かがわの食」県産品魅力向上計画	香川県の全域	県外への人口流出に歯止めをかけ、人口の社会増につなげるため、食や観光など本県が強みを有する分野を有機的に結びつけ、成長分野としての戦略的な育成に取り組み、生産や販売などの関連産業の所得向上や新たな雇用を創出など本県経済活性化につなげるもの。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y596.pdf	【経微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k112.pdf	R5.3.31
香川県	香川県	第2期かがわ創生総合戦略推進計画	香川県の全域	人口の社会増と自然減の抑制に努め、長期的には人口増への転換を目指すため、産業の育成や企業誘致による雇用の創出、移住・定住の促進などの施策を推進するとともに、引き続き安心して出産・子育てができる環境づくりや高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進などに取り組み。また、人口減少社会に適応し活力ある地域を維持形成するため、自然や文化など、地域の資源を生かした観光・交流の拡大、交流人口の拡大に取り組みとともに、地域づくりの担い手の確保・育成を推進し、持続可能な地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（2） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y042.pdf			2023年9月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
香川県	香川県	香川地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	香川県の全域	企業の立地環境を整備するとともに、トップセールス等を行い、本県の魅力や立地環境の優位性をPRし、企業ニーズに応じた立地候補地の紹介を行う。さらに、本社機能の移転・拡充を行う際の本県独自の優遇措置を創設するとともに、大学等の卒業予定者やUJIターン就職希望者を対象とした合同就職面接会等を実施する。これらの取組みにより企業の地方拠点の形成・強化を促し、本県における就労機会の創出等を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R4.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/z036.pdf			R9.3.31
香川県	香川県	さぬきこどもの国施設整備計画	香川県の全域	さぬきこどもの国開園25周年を契機とし、大規模なリニューアルを実施し、その魅力を向上し、県内の子育て家庭の利用促進を図るとともに、高松空港周辺施設との相乗効果を工夫するなど、県外・国外にその魅力をPRする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a714.pdf			R6.3.31
香川県	香川県	産学官一体となった移住・定住・人材確保推進計画	香川県の全域	移住・定住の促進、地域産業の育成や魅力ある労働環境の整備による雇用の創出、就業先として選ばれる産業づくりなどの施策を重点的に推進するため、産学官が一体となり、地域の強みを生かした地域人材育成、地域産業の魅力発信等による人材確保、移住・定住促進の3本柱により持続可能な地域づくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1116.pdf			R6.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県	かがわグリーン産業成長促進計画	香川県の全域	エネルギー産業への興味や進出意欲のある企業、研究機関に対するセミナー開催や技術開発支援などによる、産学官のネットワークの強化を図り、グリーン関連産業の成長に向けた基盤強化に取り組む。また、県内中小企業者等の省エネ化・再エネ導入の取組みを支援することにより、企業のコスト削減、効率化を促し、生産性向上による収益改善を図るとともに、脱炭素社会の実現に寄与する仕組みの構築に取り組む。さらに、県産木材の需要と供給のバランスを整え、儲かる林業へと成長させることで、就業者数の増加、県内定着を実現させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1117.pdf			R7.3.31
香川県	香川県	デジタルを活用した働き方改革・雇用促進計画	香川県の全域	ワーク・ライフ・バランス実現のため、企業への個別コンサルティングの実施、職場環境のDX化を進める企業への支援を行うとともに、空き家や廃校を改修しコワーキングスペースやサテライトオフィス等を設置する事業者を支援する。また、就職支援システムを新たに構築し、働き方改革やSDGsに取り組む企業情報も積極的に発信する。さらに、デジタル分野への転職を希望する県内外在住者とデジタル人材を確保したい企業のマッチングイベントの開催により、企業のデジタル人材の確保をきめ細かく支援し、産業の育成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1114.pdf			R7.3.31
香川県	香川県	多面的で持続可能な農村・漁村づくり推進計画	香川県の全域	農水産業の担い手の確保のため、安定して生産ができる高品質の農水産物の開発や生産環境の整備、業務に必要な機器や効率的な作業を可能とする機器の導入支援等を推進する。また、農村・漁村の保全のため、農地等の多面的機能を高めるための支援や、新たに確保した農業等の担い手を含む県民全体への普及啓発の一層の強化を図り、持続可能な農村・漁村づくりをめざす。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1115.pdf			R7.3.31
香川県	香川県	デジタル技術を活用した新たな地域資源開発推進計画	香川県の全域	県オリジナル品種をはじめとする特色のある県産農産物の高品質化・生産拡大を推進するため、地域の実情に合った新技術や新品種の開発に取り組むほか、省力化・低コスト化に向けた支援や農作業支援体制の構築などにより生産体制の強化を図るとともに、農業者の高齢化や労働力不足に対応し、農産物の収量増大や品質向上のため、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用したスマート農業の推進を図るもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0475.pdf			R8.3.31
香川県	香川県	官民共創DXによる“デジタル社会・かがわ”形成計画	香川県の全域	①官民連携DX推進事業、②データ活用推進事業、③人材育成事業により、県・市町・民間事業者の共創拠点である「かがわDX Lab」の運営、市町横断的なデータの収集・分析・活用及びデジタル人材の育成を総合的に実施することで、官民連携DXによる「まちづくり」の基盤をつくるもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0476.pdf			R8.3.31
香川県	香川県	かがわスタートアップ・企業誘致戦略推進計画	香川県の全域	県内の起業家に対してインキュベートルームを提供し起業家の集積拠点を構築する、またこれら起業家に対して、中小企業診断士等からなる専門家チームによる経営相談窓口やかがわ創業塾等の伴走支援を実施するなどにより、創業前から創業後のフォローアップまで一貫した「香川型スタートアップ支援システム」を構築するもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0477.pdf			R8.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県	子育てするなら香川県・県民100万人計画推進計画	香川県の全域	子育て支援、再就職支援、子育てと仕事を両立できる社会全体での働き方改革・ワークライフバランスの推進に取り組み、女性のライフステージに応じた子育て・就労支援のパッケージ施策を展開することで、女性が生涯に渡り、安心して子どもを産み育て、また希望に応じた働き方を実現し女性の能力を十分に発揮できる、多様で柔軟かつ持続可能な地域社会を築くことを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0478.pdf			R8. 3. 31
香川県	香川県	かがわ女性・高齢者等新規就業支援拠点事業	香川県の全域	本事業を通じて掘り起こした対象者を就労につなげるため、経済団体やハローワーク等の関係団体からなる官民連携のプラットフォームを設置し、子育て支援施設・長寿大学での周知等による掘り起こし、「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」を設置し、専門相談員による就労相談やカウンセリングの実施、能力や状況に応じた個別セミナーや短期の職場実習の実施、「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において支援後就労した者に対する相談支援の継続実施等の取組を一体的・包括的に実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0479.pdf			R10. 3. 31
香川県	香川県	プロフェッショナル人材活用及び還流推進計画	香川県の全域	香川県プロフェッショナル人材戦略拠点の運営により、副業・兼業を含む高度人材のUJIターン就業を促進し、本県への人材還流と地域・企業の成長を実現する。訪問・支援の対象とする県内企業の範囲を従業員10名以上の県内企業等まで対象とするなど、広く経営革新への意欲喚起や人材ニーズの掘り起こしを行うことに加え、地域金融機関のノウハウやネットワークを活かした支援対象企業の開拓や相互的・恒常的な連携強化、地方創生起業支援事業等との連携、大企業連携の取組強化を図るなど、本県拠点としての特色ある取組を展開する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0480.pdf			R10. 3. 31
香川県	香川県	「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現推進計画	香川県の全域	人生100年時代を迎える中、全ての県民が生涯のあらゆる段階で活躍し、人生の豊かさや幸せを実感しながら安心して暮らすことができる地域社会を全国に先駆けて実現する「人生100年時代のフロンティア県」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第69回 R5. 11. 17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a026.pdf			R7. 3. 31
香川県	香川県、高松市	心と体のリフレッシュの舞台となるオアシスゾーンを目指して	高松市の区域の一部（旧塩江町）	高松市のうち旧塩江町では、山間地域共通の現象である人口の高齢化や過疎化が進行しており、農地、森林の荒廃が懸念されているとともに、産業の活力も低迷している状況にある。このため、市道・林道の効率的な整備を行うことにより、集落間のアクセスを改善し、地域の交通ネットワークの構築を図る。これにより、定住環境の改善、造林・間伐等により森林の水涵養機能の維持向上と健全な森林育成を図るほか、観光施設へのアクセスを改善し、地域の活力と住民の元気を育て、安心とやすらぎを提供できるまちづくりを推進する。	道整備交付金	第06回 H19. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/40toke.pdf			H24. 3. 31
香川県	香川県及び高松市	「高松盆栽の郷」構想を中心とした盆栽と花き文化の振興計画	香川県の全域	盆栽生産者と県、高松市が密接に連携して、本県の盆栽産地が有する盆栽生産者という“ヒト”、盆栽という“モノ”、盆栽の持つ魅力やストーリーという“コト”の3つの地域資源を有機的に結び付け、輸出促進を含めた国内外における需要喚起や情報発信、郷づくりを行う「高松盆栽の郷」構想に基づく地域ブランドの確立により、他地域にはない個性的で魅力ある地域づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y602.pdf			R4. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県、高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町	東京圏UJターン移住・就職マッチング支援事業及び起業等スタートアップ支援事業（地域課題解決型）計画	香川県の全域	移住支援事業として東京圏から移住した者に対し、移住支援金の支給を行うことで、東京一極集中の是正を図る。マッチング支援事業については国が示す要件に合わせて「jobナビかがわ」を改修し、県内企業の将来を担う人材を確保する。起業支援事業については、地域に蓄積された強みなど、地域資源を生かして、地域活性化関連、まちづくりの推進などの社会事業分野における地域課題の解決に取り組む事業者の創業又は付加価値の高い産業分野で地域の課題解決に資する社会的事業を事業承継若しくは第二創業により実施する事業者を支援する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1119.pdf			R5.3.31
香川県	香川県及び香川県高松市	文化と芸術が織りなす活力あるみなとづくり計画	香川県高松市の区域の一部（大島港、女木港、男木港及び庵治漁港）	4港（大島港、女木港、男木港及び庵治漁港）を一体的に整備することにより、瀬戸内国際芸術祭への円滑な来訪を確保するとともに、来訪者等の観光客への地域水産物の安定的な提供を図り、併せて、瀬戸内国際芸術祭のPR・関連イベントや「オーリーブハマチ」等の水産物のブランド普及拡大を行い、地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a533.pdf			R8.3.31
香川県	香川県、高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町	東京圏UJターン就職等推進事業及び起業等スタートアップ支援事業（地域課題解決型）	香川県の全域	移住支援事業として東京圏から移住した者に対し、移住支援金の支給を行うことで、東京一極集中の是正を図る。マッチング支援事業については、人材マッチングサイト「ワクサボかがわ」で県内企業の将来を担う人材を確保する。起業支援事業については、地域資源を生かして、地域活性化関連、まちづくりの推進などの社会事業分野において、デジタル技術を活用し、地域課題の解決に取り組む事業者の創業又は付加価値の高い産業分野で地域の課題解決に資する社会的事業を事業承継若しくは第二創業により実施する事業者を支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0481.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k29.pdf	R10.3.31
香川県	香川県、丸亀市、三豊市、土庄町、小豆島町、多度津町	さぬき瀬戸内みなと交流計画	丸亀市、観音寺市及び三豊市並びに香川県小豆郡土庄町及び小豆島町、香川県直島町並びに仲多度郡多度津町の区域の一部（丸亀港、里浦港、多度津港、小手島漁港、土庄港、内海港、馬越港、王子前漁港、田浦漁港、詫間港、観音寺港、上新田漁港、大浜漁港及び宮浦港）	「さぬき瀬戸地域」は、瀬戸内海の豊かな自然、文化、地域資源に恵まれているが、生活基盤が十分でないことや過疎化・高齢化の進行により、地域活力の低下が懸念されている。そこで、港整備交付金を活用して港湾・漁港施設を一体的に整備するとともに、県独自の観光、産業等への支援策を総合的に実施することにより、①豊かな観光資源を活かした交流の推進、②魚やオーリーブ等地域資源を生かした産業振興、③震災や高潮等に備えた地域防災機能の強化、④安心して暮らせるための環境整備に努め、地域の活性化を図る。	港整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/116a.pdf			H23.3.31
香川県	香川県及び香川県坂出市	備讃瀬戸の活力と交流がみなぎるみなとづくり計画	香川県丸亀市及び坂出市の区域の一部（丸亀港、東浦漁港）	丸亀市や坂出市が属している中讃地域の沿岸海域は、備讃瀬戸海域の中でも豊かな水産資源に恵まれた好漁場として漁業活動が盛んである。しかしながら、当該地域の沿岸部に位置する丸亀港及び東浦漁港内の物揚場は、施設建設後30年以上が経過し、老朽化に伴う漁業活動への影響が懸念されることから、施設の防食対策が喫緊の課題となっている。本事業では、当該施設の基盤整備によって、安定した水産物の生産、出荷を促進し、地元市場での取扱い漁獲量の維持及び漁業従業者の所得向上率の上昇を図るものである。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a534.pdf	【軽微変更】 R5.7.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k32.pdf	R7.3.31
香川県	香川県及び観音寺市	活力と魅力あふれる観光と産業のまちづくり計画	観音寺市の全域	四国のほぼ中央という優位性を活かし、産業や観光の振興等を図り、雇用創出による定住化を市の総合戦略に位置づけており、林道と市道を一体整備することにより、観光名所へのアクセスを向上させると同時に、新たな人の流れを作り出し、合わせて立地条件を活かした臨海地区の新産業団地への企業誘致による雇用の創出、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築による森林施業の安定的かつ効率化を図り、市産木材の利用促進と森林整備の推進につなげる。	地方創生道整備推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1120.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県、三豊市	たからだの里、活性化計画	三豊市の区域の一部（三豊市財田町及び三豊市山本町（河内地区））（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	計画区域は中山間地域にあり、これまでに基幹産業である農業の担い手の育成や生産基盤の整備を進めるとともに、道の駅や香川用水記念公園等の交流施設を中心に都市住民との交流を図ってきた。しかし、町内外の道路網整備は十分とは言えず、農業における物流ネットワークと観光産業における交流網の整備が町の課題となっている。このため、農道及び町道の一体的整備を行い、グリーン・ツーリズム等の一層の推進や耕作放棄地の解消と優良農地の確保、多様な担い手づくりを推進し、農業の振興、都市住民等との交流促進を通じた地域の活性化を図る。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H18.1.1	-			H22.3.31
香川県	香川県、三豊市、多度津町	産業や文化等の担い手を確保し、島を活性化させるみなとづくり計画	三豊市及び香川県仲多度郡多度津町の区域の一部（多度津港、粟島港及び本村漁港）	老朽化が激しい粟島港の浮桟橋と利用上問題が生じている本村漁港の浮桟橋を更新すると共に、多度津港に適正なメンテナンスや補修が可能な船揚場の整備を行い、地域住民が安心して暮らすことができる基盤づくりを進めることによって産業や文化等の担い手を確保し、交流人口を拡大させて地域の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a151.pdf			R2.3.31
香川県	香川県及び三豊市	先端技術の活用によるローカルイノベーション推進計画	香川県の全域	新たな経済成長の原動力を創出していくとともに、地域と都市部で経済格差が広がる現状を打破する取組みを推進していくため、AIやIoTなどの先端技術を地域経済に実装することで、地域産業の活性化に取り組むとともに、産学官金連携によるプラットフォームを軸とした研究開発、人材育成等に取り組むことで地域内でのイノベーションシーズの創出を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y604.pdf			R4.3.31
香川県	香川県、土庄町	安全で活力あるみなとづくり計画	香川県小豆郡土庄町の区域の一部（土庄港、馬越港、田井漁港及び唐櫃漁港）	土庄町は瀬戸内海国立公園の東部にうかぶ小豆島の西北部に位置しており、同町の土庄港では船舶乗降客数の減少、馬越港、田井漁港では係留施設の不足などの深刻な問題がある。唐櫃漁港は定期船の船種変更に伴い係留施設を確保する必要がある。このため、本計画では、土庄港において緑地整備を行い、魅力的な港湾空間を創出し、馬越港、田井、唐櫃漁港については外郭施設や係留施設等の整備を行い基盤強化を図る。これらの整備により、観光と豊かな水産資源をより強固に結び付けて地場産業全体の振興に繋げ、地域全体の活性化を目指す。	港整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y40.pdf			H29.3.31
香川県	香川県及び小豆島町	未来の元気な小豆島にむけてのみなとづくり計画	香川県小豆郡小豆島町の区域の一部（内海港、坂手港及び竹生漁港）	小豆島は瀬戸内海国立公園に浮かぶ観光客が多く訪れる島である。坂手港と内海港は小豆島の玄関港であり、両港に近接する竹生漁港はノリ養殖等の生産基地である。 しかし、定期船等が離発着する岸壁等の老朽化が著しく、船の運行に支障が生じる恐れがあることや、漁港内にある防波堤の整備が不十分のために港内静穏度が低く、漁業活動に支障が生じていることから、島の経済への悪影響が懸念されている。 今回、老朽化した港湾施設の更新と漁港の防波堤整備を一体的に行い、島の観光業や水産業の振興を図るものである。	地方創生港整備推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y648.pdf	【軽微変更】 R5.4.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k33.pdf	R7.3.31
香川県	高松市	こども未来館わくわく体験事業	高松市の全域	本事業は、こども未来館において、子どもを中心とした幅広い世代の人々の交流、子育てに係る支援並びに学習及び体験活動の場を提供し、子どもの夢や想像力を育むとともに、健やかな成長に資するものであり、子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実に図り、子どもを生き育てやすいまちを創るにより、出生率の向上を目指し、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a136.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k278.pdf	R2.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	高松市	サンポート高松トライアスロン大会開催事業	高松市の全域	本事業は、現在開催しているサンポート高松トライアスロン大会（一般参加）と合わせて、平成29年度から世界トップアスリートだけが参加するエリート部門を開催するものであり、トップレベルのスポーツを間近に観戦する機会を提供し、さらなる市民のスポーツに対する関心や興味を高め、スポーツに参加（する・見る・支える）する動機付けに繋げ、スポーツの振興を図るほか、多くの外国人選手、外国人観光客の受け入れ、交流人口の拡大を図り、創造性豊かで人間中心のまちを創ることにより、人口減少を抑制することを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a138.pdf			R2. 3. 31
香川県	高松市	高松産ごじまん品6次産業化等支援事業	高松市の全域	本事業は、本市農業の6次産業化や農商工連携を促進し、農産物の高付加価値化とブランド化を図るため、高松産ごじまん品の「新たな加工品やサービスの開発」に対して補助金を交付し、農業者等のチャレンジの実現をサポートするものであり、地域を支える産業の振興と経済の活性化を図り、創造性豊かで人間中心のまちを創ることにより、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a137.pdf			R2. 3. 31
香川県	高松市	「たかまつ移住応援隊」を軸とした事業展開による移住促進	高松市の全域	本事業は、「たかまつ移住応援隊」との連携による情報発信を始めとする各種活動を軸として、市民や企業とも連携し、各種交流会や就業・起業に関する支援、地域社会との関係づくりなどに取り組むことにより、多くの移住者を本市に呼び込むとともに、その移住者が定着し、活躍できる環境づくりを行う。また、地域おこし協力隊の活動や移住者を対象とする家賃等補助事業を、本事業と連携させながら実施することにより、効果的かつ一体的に、本市への移住・定住促進を図るものとする。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y548.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/172.pdf	R2. 3. 31
香川県	香川県高松市	共生社会ホストタウン登録を契機としたユニバーサルデザインのまちづくり推進計画	香川県高松市の全域	東京オリンピック・パラリンピックに向け、国が新設した、共生社会ホストタウンへの登録を契機として、ユニバーサルデザインマップ及び啓発グッズを活用して、また、あわせて啓発事業やユニバーサルデザインシール制作事業を実施して、ユニバーサルデザインのまちづくりの更なる推進を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30. 8. 31	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y448.pdf			R3. 3. 31
香川県	香川県高松市	「若者から選ばれるまちたかまつ」移住・定住促進	香川県高松市の全域	本事業は、首都圏における移住及び就職支援の拠点を近畿圏にも設置し、本市や地元企業の魅力や地元企業の求人情報の提供、就職に関するセミナーなどをより効果的にプロモーション活動を展開し、県外進学者等に対してUターン就職や地元企業の魅力や求職情報等を適切に伝え支援することで、多くの移住者を呼び込む。また、市内に相談窓口を設置し、移住者と受け入れ側双方への支援に取り組むとともに、「たかまつ移住応援隊」と連携し、県内の大学等を対象に本市や地元企業の魅力を伝える取組を実施し、若者の流出を抑制し地元定住を図る。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y649.pdf			R5. 3. 31
香川県	香川県高松市	スポーツを資源とした地域活性化のための屋島レクザムフィールド機能強化事業	香川県高松市の全域	屋島競技場（屋島レクザムフィールド）は、コンパクトで多機能かつユニバーサルデザインに配慮した第二種公認競技場として、各種大会やイベントの開催、健康づくり等、市民のスポーツ活動の拠点として定着している。この競技場を再整備し、大規模大会を定期的に開催することで、更なるスポーツ参画人口の拡大や、日本で最初の国立公園である「屋島」を国内外に広くアピールするなど、観光交流人口の拡大による地域活性化を図り、スポーツと地域資源を活用したまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a646.pdf			R7. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県高松市	たかまつ創生総合戦略推進計画	香川県高松市の全域	本市においても人口減少の局面を迎えているところであり、人口減少、少子超高齢社会における課題を解決するため、ひとを呼び込み、地域経済を活性化し、更なる雇用を創出することで、若者から選ばれるとともに、子どもを産む育てやすく、市民が真の豊かさや幸せを実現し、いきいきと暮らせるまちを創ることで、人口減少の抑制を目指す。また、だれもが健やかに暮らし続けられる、地域コミュニティを軸とした持続可能なまちを創ることで人口減少社会への対応を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b399.pdf			R7.3.31
香川県	香川県高松市	フリーアドレスシティたかまつ【FACT】～放課後FACT-ory	香川県高松市の全域	地域学習プラットフォームを構築し、幼少期から高校期に、地域企業、NPOや、地域コミュニティなどの活動への自らの好奇心に基づく参加・仕事体験、就業を見据えた地域の探究と、活動結果やプログラムの地域のこどもでの共有化と、こどもの学びを「デジタルキャリアパスポート」として保管・管理することによって、地域学習のサイクルを循環させる「地域の学びサイクル」の構築に向け「地域のこどもは、分け隔てなく地域で育てる」ためのアーキテクチャの整理を行い、地域間の人流競争でない持続可能なまちづくりを目指すもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0482.pdf			R8.3.31
香川県	丸亀市	丸亀市地方創生人材発掘育成計画	丸亀市の全域	人口減少克服へ向け、地域に仕事をつくり、にぎわいを創出するためには、しごとづくり、まちづくりを担う人材こそが重要である。そこで、創業や起業、社会貢献などを行う地方創生のリーダーとなる人材を発掘・育成することを目的に社会人大学院を設立する。地域密着の創生塾として地元の専門家等を活用し、受講生との交流や地元の特色を活かす内容を通じ、地域人材をつなぎ、人脈を広げるプラットフォームの役割も担う。こうした人づくりの取組みを通じ、若者をはじめとした意欲ある人材のチャレンジを支援するまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a576.pdf			H31.3.31
香川県	丸亀市	丸亀市広島地域再生計画	丸亀市の区域の一部（広島地区）	旧広島中学校をコミュニティセンターをはじめとする複合施設に改修し、住民の利便性と住環境の向上を図り、島民のコミュニティ活動や島外者による活動の拠点とすることで、相互の交流を深め、移住・定住の機会創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a453.pdf			R3.3.31
香川県	丸亀市	丸亀市リノベーションまちづくりの担い手組織づくり計画	丸亀市の全域	リノベーションスクールを開催し、市内に実存する物件に対する事業提案を行うとともに、地域の人びとにリノベーションまちづくりへの関心を持ってもらう。スクール後も、提案事業が実現するよう、興味を持つ様々な人が関わりながら、フォローアップを行い、リノベーションまちづくりの機運の醸成を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a601.pdf			R2.3.31
香川県	丸亀市	なでしこサッカーによる地域活性化プロジェクト「丸亀なでしこ夢プラン」	丸亀市の全域	丸亀高等女学校（現：香川県立丸亀高等学校）の生徒たちがフットボールをしている大正時代の写真絵巻書が平成23年に本市で発見されたことにより、本市は「国内女子サッカー発祥の地」とされている。そこで多くの女子児童がサッカーに興味を持ち、中学生、高校生になっても継続的にサッカーに取り組めるよう「丸亀なでしこスマイルサッカー交流大会」、女子サッカー普及にかかる講演会及び「女性のためのサッカー教室」の開催により本市の女子サッカーの機運醸成を図るとともに環境整備を通じて交流人口を増加させ、地域活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z111.pdf			R4.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県丸亀市	第2期丸亀市未来を築く総合戦略推進計画	香川県丸亀市の全域	安定的な人口規模の確保と人口構造の若返りを目指し、社会増減と自然増減の両面を改善するとともに人口減少を想定した取り組みを検討する。そこで、子どもを産み育てやすい環境づくりに努め、若い世代の転出抑制やUターン促進となる施策に取り組む。また、文化観光資源などの地域資源の活用による交流人口や関係人口の増進を図り、地域活性化を促進させる。さらに、本市の最大の強みである「暮らしやすさ」を生かし、誰もが暮らしていける地域社会の形成を目指し、持続可能な地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y059.pdf			R7.3.31
香川県	香川県丸亀市	丸亀市本島地域再生計画	香川県丸亀市の区域の一部（本島地区）	過疎化が進む地域の活性化を図るため、旧中学校舎をコミュニティセンターや市役所支所、診療所、屯所の複合施設に整備することで、住民の利便性やコミュニティ機能の強化を図りつつ、地域の様々なイベントや取組における島民及び島外者の交流・活動拠点として関係人口の増加や移住・定住の機会を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a535.pdf			R8.3.31
香川県	香川県丸亀市	丸亀城三の丸延寿閣別館城泊事業	香川県丸亀市の全域	地域に眠る歴史的建造物を宿泊施設等として改修・活用するとともに、本市独自の素晴らしい自然、歴史、文化、食、伝統工芸、産業などの地域資源を活用した体験型コンテンツを醸成し、本物志向の強い観光客に提供することで、通過型から滞在型観光への取り組みを進め、観光客及び地域消費の増加に努める歴史的資源を活用した観光まちづくりを推進する。（併せて歴史的建造物を活用し収益化することで、文化財の保存にも寄与する。）	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0483.pdf			R10.3.31
香川県	坂出市	カヌーのまち さかいで推進計画	坂出市の全域	坂出市には、競技・練習環境に優れている府中湖カヌー競技場があり、毎年のように海外派遣選手選考会が開催されているが、コースプイが十分に設置されていないこと等が、カヌー日本代表の強化合宿を誘致できない要因の1つとなっている。そのため、オリンピック事前合宿誘致等事業（カヌーの更新、コースプイの取替・整備）を実施するとともに、「水のフェスティバルin府中湖」の開催規模の拡大により広く情報発信を行い、競技力向上及び競技人口増加に向け、交流人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y106.pdf			H31.3.31
香川県	坂出市	王越宿泊型野外活動施設「交流の里 おうごし」改修整備計画	坂出市の全域	少子高齢化が進む王越町において、地元を盛り上げていくため地元住民が立ち上げた「王越町共に生きるまちづくり推進協議会」の活動の拠点とするため、主に青少年を対象とした宿泊型野外活動施設及びにぎわいづくりや地域交流の場として、廃校した旧王越小学校を改修し、平成29年4月に開設した王越宿泊型野外活動施設「交流の里 おうごし」について、実際に利用している利用者や地元から要望を踏まえた整備を行い、機能向上及び利便性向上を図ることにより、利用者の増加、さらには王越町の魅力発信と活性化に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a136.pdf			R4.3.31
香川県	坂出市	王越宿泊型野外活動施設「交流の里 おうごし」設備整備計画	坂出市の全域	少子高齢化が進む王越町において、地元を盛り上げていくため地元住民が立ち上げた「王越町共に生きるまちづくり推進協議会」の活動を支援し、その活動の拠点とするため、廃校した旧王越小学校を改修し、平成29年4月に開設した王越宿泊型野外活動施設「交流の里 おうごし」について、実際に利用している利用者や地元から要望を踏まえた設備整備を行い、利便性向上を図ることにより、利用者の増加、さらには王越町の魅力発信と活性化に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a453.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県坂出市	Bizを中心とした地域内チャレンジ促進事業	香川県坂出市の全域	企業の強みを生かした解決策の提案や実行支援を伴行的に行うチャレンジの支援拠点（Biz）の創設により企業や創業者のチャレンジを支援することで、雇用者所得の増加や仕事の多様性の創出を通じてまちの仕事の魅力を高め、また、女性や高齢者が自分らしく働けるようなまちを目指す。さらに、民間による地域課題の解決を促進し、地域の持続性を高める。Bizの運営に加え、支援関係主体の組織化により地域の総合的な支援力を強化するほか、企業の人材確保支援や、地域への創業誘導施策等の取り組みを一体的に展開する。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1121.pdf			R7.3.31
香川県	香川県坂出市	坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	香川県坂出市の全域	本市人口は、昭和50年の67,624人（国勢調査）をピークに減少し、50,624人（令和2年国勢調査）まで落ち込んでいる。人口減少を克服するため、中心市街地のにぎわい創出や、市の特色を生かした交流人口の拡大及び関係人口の創出を図るとともに、若者等の移住・定住を促進する。また、結婚・妊娠・出産・子育てにおける支援を切れ目なく実施するとともに、女性や高齢者等、すべての人が活躍できる環境整備に努める。さらに、企業誘致や産業振興、防災対策の強化等に努め、持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1123.pdf			R7.3.31
香川県	香川県坂出市	Digi田さかいて再生プロジェクト	香川県坂出市の区域の一部（居住誘導区域）	坂出市の資源や強みを最大限に活かし、まちのイメージ転換を図る施策によって、「働くまち」と「住むまち」が両立できるまちを目指す。坂出市の家格的な建物である坂出人工土地周辺の歩行者空間をオープンスペースとして人々が集い安らげる場所へと整備を行うとともに、誰もがチャレンジできるチャレンジショップを開設することで、新たな民間事業者の活動を促し、人工土地周辺における店舗数の増加とにぎわいを創出する。創出されたにぎわいにより、人流が増加し、近接する商店街への波及効果や新規民間投資の誘発を図る。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1122.pdf			R7.3.31
香川県	善通寺市	FOR AFTER 2023～善通寺市観光地域づくり～	善通寺市の全域	総本山善通寺を中心に、香川県内で最も小さな市である特性を生かしたコンパクトシティならではの観光案内拠点整備や、時代のニーズに合わせた情報発信、観光二次交通の確保など市内や近隣市町を周遊する環境を整え、関係人口の増加を図り、観光客誘致によって交流人口増加がもたらす経済の活性化や、観光に対する市民の意識改革を図り地方創生を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y606.pdf			R4.3.31
香川県	香川県善通寺市	善通寺市強い農業実現プロジェクト	香川県善通寺市の全域	事業推進主体として善通寺市強い農業協議会（仮称）を設立し、本事業を実施する。同協議会構成員が主軸となり、市場調査や新商品開発、パイヤー商談会への参加等を通じて讃岐もち麦ダイシモチやキウイフルーツの販売力を強化する。また、PPPを活用した旧学校給食センターの再整備を行うため、拠点加工所の基本計画を立案する。並行してキウイフルーツに関する調査等を行い、みかん畑からの転作によるキウイフルーツの産地化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1124.pdf			R6.3.31
香川県	香川県善通寺市	第2期善通寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県善通寺市の全域	善通寺市の人口減少問題における現状と課題を踏まえ、出生率を向上させることによって人口減少に歯止めをかけ、将来的に調和的な人口構造を目指すとともに、転出の抑制と転入の増加によって人口規模の安定と確保を図る。 また、一方で、当面は避けることのできない少子高齢化・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な行政運営を構築しながら、多様性を容認し、包摂的で持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y072.pdf			R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	観音寺市	観音寺市中小企業PR事業情報発信プロジェクト	観音寺市の全域	市内中小企業の企業ガイドブックを作成すること等によるPRを行い、就職希望者と地元企業を結び付けることを主眼とし、新規卒業生だけを対象とせず、社会人をも念頭に移住・定住部門や子育て部門と連携を取りながらトータル的なプロデュースを行っていくものとする。例えば、住居に対する助成制度の活用や子育てサークルのなど他の施策と連携していくものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a578.pdf			H31. 3. 31
香川県	観音寺市	観音寺市子育て支援施設整備計画	観音寺市の全域	現在、運営されている子育て支援センターとは異なる育児相談や子ども同士の交流の場となるような子育て拠点施設を設置・整備し子育て環境の充実を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回(1) H28. 11. 29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a047.pdf			R2. 3. 31
香川県	観音寺市	食料品製造業のイノベーション	観音寺市の全域	本市の人口は総合振興計画で目標と定めた平成29年度末6万人を現在59,408人とすでに割り込み、人口減少は加速度を増している。本市の1番の集積産業は製造業である。製造業における主要産業は、食料品製造業である。食料品製造業は、昭和期からの牽引企業であったテーブルマーク(旧加ト吉)が東京に本社移転したこともあり、近隣の三豊市と比べ出荷額の伸びも低迷している。本市の課題である食料品製造業の人手不足と出荷額の伸び悩みを解消することにより、仕事づくりを核として地域経済の活力とまちの賑わいが再生される。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y450.pdf			R4. 3. 31
香川県	香川県観音寺市	第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県観音寺市の全域	平成27(2015)年に59,409人であった人口が、令和42(2060)年には28,297人まで減少する(52.4%減)と推計されており、人口減少に歯止めをかけバランスのとれた人口構造の確立を目指すとともに、人口減少と地域経済縮小に対応した地域社会を構築するために第2期観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略で定める4つの基本目標のもとに取り組み、住みやすく魅力ある地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a178.pdf			R7. 3. 31
香川県	さぬき市	さぬき市滞在型観光推進のための拠点施設整備計画	さぬき市の全域	スポーツ合宿誘致を推進するため、さぬき市自然休養村内の自然休養センターみろく荘を宿泊施設へと改修するほか、アウトドアツーリズムを推進するため、バーベキューハウスの拡張整備を実施する。さらに、公園管理計画に基づく管理によって自然公園という特色を常時保持していくとともに、市内温泉宿泊施設を活用した企画の検討、地域イベントの支援や本市特産物を扱ったイベントの開催、多様な宣伝媒体を活用したPR活動を実施する。これらの取組みにより、本市での長時間滞在を推進し、地域経済の活性化へとつなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a454.pdf			R3. 3. 31
香川県	さぬき市	さぬき市ファンづくりのための「源内の改革プロジェクト」推進事業	さぬき市の全域	多くの功績を残し、全国区の知名度を誇る本市出身の平賀源内。「彼が現代に生きていたら、数ある地域資源をどのように守り・つなぎ・進化させ、本市を創生していくだろうか？」この問いに答えるべく行政と民間の連携により始動した源内の改革プロジェクト。市内の観光資源を紡ぎ、新たな価値の創造に取り組む本プロジェクトを通じて「さぬき市ファンづくり」を推進し、本市総合戦略の最重要課題である人口減少対策につながる働く場の創出を図っていく。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a602.pdf			R2. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県さぬき市	さぬき市まち・ひと・しごと創生推進計画	香川県さぬき市の全域	急激な人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、経済規模を縮小させ、それが社会サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こす悪循環に陥る可能性がある。人口減少問題を克服するため、「第2期さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、若い人が働き、出会い、結婚し、出産、育児等のライフステージを本市で本市で過ごしてもらえるような地域を目指し、雇用や移住・定住、子育て支援など、市をあげた取組を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y117.pdf			R7.3.31
香川県	香川県さぬき市	大串半島活性化のための拠点施設整備計画	香川県さぬき市の全域	香川県さぬき市は、市の愛着度と定住意向の向上、観光資源の開発による新たな付加価値づくりに取り組んでいる。観光客の多くを四国遍路の参拝関連が占め、それらの観光客のほとんどが団体観光バスで寺院のみ乗降する発地型・団体旅行型観光となっている現状を改善するため、収容人数は少人数であっても地域のストーリーを想起させ、観光客の居心地の良さに注目した施設づくりを計画しており、本市初の着地型・個人旅行型観光に対応した施設に位置付けるものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0484.pdf			R10.3.31
香川県	東かがわ市	東かがわ市創生里山活性化計画	東かがわ市の区域の一部（五名地区）	地域自らが、持続的・自立的に荒廃した里山を整備し、地域活性化に向けた『人・体制・拠点づくり』のスタートアップができるよう支援していく。 具体的には、持続的な里山整備や獣害対策として、①地域の活動団体への財政的支援【人・体制づくり】と、②里山整備と地域活性化の拠点施設（物販施設）を小学校跡地に整備する【拠点づくり】ための計画である。 本計画により、持続・自立できる里山整備、獣害対策を目指し、効果的な地域活性化へと繋げていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a579.pdf			H31.3.31
香川県	香川県東かがわ市	東かがわ市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県東かがわ市の全域	「みんなでつくる 愛着を持っていつまでも住み続けたい 自慢のまち東かがわ」の実現に向け、若者のいつまでも住み続けたい希望をかなえるまちづくりを推進する。また、若者が未来に夢が描ける、誰もが知っているワクワクするまち、東かがわ市新時代構想の実現に向けて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回(2) R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1125.pdf			R7.3.31
香川県	三豊市	詫間臨港地区における造船所跡地を核とした観光振興事業計画	三豊市の全域	詫間臨港地区において、造船所跡地に水族館を核としたにぎわい事業を民間資金及び民間ノウハウを活用し、PPP事業により行うことで、観光交流人口の拡大獲得を目指す。人口獲得が地域経済の活性化の起爆剤として機能するよう連携した施策と同時に展開する。加えて隣接自治体が広域観光圏を形成しながらそれぞれの強みを生かして地域（エリア）として観光客を獲得できるような新たな観光ルート及び地域連携の仕組みづくりを確立するため事業を実践する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a580.pdf			H31.3.31
香川県	三豊市	「みとよ未来創造館」を核とした多世代交流による地域のにぎわい創出事業～住みたくなる「強く、やさしく、楽しい三豊」の実現に向けて～	三豊市の全域	市役所本庁舎前にある現高瀬町農村環境改善センターを改修し、新たに公民館機能と図書館機能を加えた「みとよ未来創造館」を整備する。続いて、隣接する公民館・図書館の跡地に、新たに地域子育て支援の拠点「（仮称）みとよっ子ランド」を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a455.pdf			R3.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	三豊市	地域商社「瀬戸内うどんカンパニー株式会社」プロジェクト	三豊市の全域	地域が自ら「稼ぐ力」を持ち、自主自立するため、農林水産品、観光などの地域資源の中から潜在付加価値の高い商材を掘り起こし、付加価値を付けて販売し、継続的に地域経済を活性化し、地域の価値を最大化させる仕組みをつくることを目指す事業。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y549.pdf			R2.3.31
香川県	三豊市	未利用農産品資源を活かした新たな『みとよ』ブランドの創出プロジェクト	三豊市の全域	竹、オリーブの剪定枝葉、耕作放棄茶を未利用農産品資源として位置づけ、高度利用技術等を確立することにより、新たな『みとよ』ブランドを創出し、魅力ある農業を取り戻すことで、地域農業の活性化を図り、ひいては地域産業における雇用の創出と経済効果の波及を目指す。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y550.pdf			R2.3.31
香川県	香川県三豊市	道の駅たからだの里さいたを拠点とした地域の元気づくり事業	香川県三豊市の全域	本市において特に中山間地域での人口減少、少子高齢化が進む中、本市が目指す多極分散型ネットワークによるまちづくりの実現にあたり、生活拠点を維持するとともに、地域の魅力を活用し、にぎわいや活力を生み出す取り組みが不可欠となっている。中山間地域に位置する道の駅たからだの里さいたは、観光客だけでなく、日常利用する地域住民の暮らしを支える重要な存在であることから、利便性向上や交流の場として機能拡充を図る。また、本市の観光入込客数は増加傾向にあり、魅力創造と発信を行う観光拠点としての機能強化も図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y079.pdf			R7.3.31
香川県	香川県三豊市	第2期三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県三豊市の全域	少子高齢化や若年層を中心とした都市部や近隣自治体への流出による「人口減少」と「人口構造の変化」が深刻化する中で、三豊市では地域の魅力を感じ、生かし、この地に暮らす人や関わる人すべてが幸せを実感するまちの実現をめざすべく「地方創生」であるとしている。この「地方創生」をめざすにあたり、歴史文化を守りながらも安心して暮らすことができる「まちづくり」、地域経済の活性化だけではなく、やりがいや生きがい、暮らしの豊かさをもたらす「しごとづくり」、自分らしく夢を実現する人が育つ三豊の創造に向けて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a122.pdf			R7.3.31
香川県	香川県三豊市	人と豊かさがめぐるOne MITOYO ~デジタルから始まる持続可能なまちづくり~	香川県三豊市の全域	人口減少に伴う地域経済の規模縮小や地域産業の担い手不足が深刻化する中、地域ポイント事業の実施により、関心をふるさとへ向け、地域の魅力を再発見することで域内消費の拡大と域外流出の防止を図る。加えて、観光客等の来訪と消費による外貨獲得と関係人口の拡大を狙う。ポイントによる地域経済循環の活性化に加え、マイナンバーカードを含むデジタル技術を活用し、市民生活の利便性向上や戦略的な地域経営による稼ぐ力の向上、魅力的な雇用の創出につなげ、ひいては全員参加型のまちづくりによる持続可能な三豊市の実現をめざす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1126.pdf			R6.3.31
香川県	香川県三豊市	宝山湖ボールパーク夢いっぱいプロジェクト	香川県三豊市の全域	人口減少や少子高齢化が深刻化する本市では、すべての市民が健康でいきいきと暮らす中で、子どもたちは夢の実現に向けて多様な学びや経験を得ることができ、豊富な本市の資源等を活用した活発な企業活動が人流やにぎわいをもたらすまちをめざし、宝山湖ボールパーク夢いっぱいプロジェクトに取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a093.pdf			R9.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県小豆郡土庄町	コネクトとのしょう計画	香川県小豆郡土庄町の全域	遊休町有施設を改築し、連携した大学を基本とする学生や関係者等が中・長期滞在可能な交流拠点を整備する。整備した施設を拠点として、地域住民・企業等と島外の大学等との連携交流を推進し、地域活性化のための意見交換や共同研究、フィールドワークなどを実施することにより、新たな仕組みづくりや官民協働によるまちづくりを推進し、販路拡大、雇用・移住・定住促進、観光振興、地場産業の振興、教育・スポーツ振興、人材育成などさまざまな分野での事業展開につなげ、地域活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a456.pdf			R3. 3. 31
香川県	香川県小豆郡土庄町	土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県小豆郡土庄町の全域	人口減少・少子高齢化による地域経済の縮小や社会保障費の増加、地域社会の衰退等が懸念される中、本町が活力あるまちであり続けるため、地域資源や観光交流の潜在能力を活かし、本町の魅力発信を積極的に展開することで、交流人口及び定住人口の増加につなげるとともに、産業育成や企業誘致による雇用の創出などを図るほか、人口の自然減を抑制するため、子育て環境のさらなる充実を図るとともに、官民一体となった地域活動の推進や広域的な地域間連携を深め、時代にあった住みやすい環境の整備することで持続可能な地域づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a123.pdf			R7. 3. 31
香川県	香川県土庄町及び小豆島町	小豆島地域ブランド推進事業	香川県土庄町及び小豆島町の全域	「小豆島が一体となってブランド戦略とデジタル戦略を推進し、島の経済を支える食品産業と島のイメージを育てる観光産業の連携を強化し、地域事業者が自らの力でイノベーションに挑戦できる仕組みを創出すること」をブランドミッションとし、「ブランドマネジメント戦略」、「デジタルインフラ戦略」、「エクスターナル戦略」、「インターナル戦略」という4つの戦略を相互作用させながら地域ブランドを推進し、『小豆島とファンとの強い結びつきで、緩やかな「島の経済圏」が生まれ、次世代が営み続けられる島』を目指す。	地方創生推進交付金	第59回 R3. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a538.pdf			R6. 3. 31
香川県	香川県小豆郡小豆島町	小豆島オリーブトップワンプロジェクト	香川県小豆郡小豆島町の全域	小豆島でのオリーブ栽培が開始されてから100年以上が経つ。現在も病気の罹患・蔓延の諸問題が出ている。そこで、一度原点に立ち返り今後を見据えた栽培管理の確立や農地の土壌調査を実施する。また、東京オリンピック・パラリンピック金メダリストへのオリーブ冠戴冠の実現に向けての取り組み、オリーブ料理レシピコンテストの開催等を行う。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y551.pdf			R2. 3. 31
香川県	香川県小豆郡小豆島町	小豆島町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県小豆郡小豆島町の全域	小豆島町の人口は、1946年をピークに減少しており、2015年には14,862人となっている。2015年国勢調査結果を反映し、それによると、2040年の人口は8,856人で、2015年の60%になると想定されている。これらの課題に対応するため、毎年度移住者140人（うち70人の定住）を目指し、魅力的な人材を育み、小豆島ブランドを確立して所得の向上を目指し、地域福祉の充実と防災力の強化を図り、安心安全なまちづくりに取り組むことで、「人が集い、元気なまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a179.pdf			R7. 3. 31
香川県	香川県小豆島町	小豆島町観光振興再生計画	香川県小豆島町の全域	「港・地域・町・島」の観光客の増加、雇用拡大、稼ぐ力と賑わいの創出に向けて、京阪神との玄関港である坂手港に観光振興ターミナルを新たに整備する。具体的には、①観光ターミナルの整備、②地場産品の販売強化に向けたショップ・カフェの整備、③デジタルによる観光情報等の発信、④宿泊機能を備えた移住体験施設、移住相談オフィスの整備、⑤デジタル社会の実現に向けたワーキングスペース、テレワーク施設の整備、⑥キッズルームの整備、⑦イベント広場の整備、⑧ジャンボフェリーへ乗船できる可動橋の整備を柱に事業を実施する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0485.pdf			R10. 3. 31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	三木町	三木町「清流新川と田園都市」再生計画	香川県木田郡三木町の区域の一部（三木処理区中部地区・三木東地区）	三木町は香川県東部に位置し、米や麦のほか、黒大豆やイチゴ、アスパラガスやトマト、ブロッコリーが主要産品の農業を主要産業とする町である。三木町の美しい自然や地域の特性を生かしながら地域の活性化を進めていくために、住民が快適に過ごせる生活環境の整備と、自然環境をベースにした農業の活性化が重要であるため、公共下水道及び農業集落排水施設の整備を行い、生活環境の改善を図ると共に、公共用水域の水質保全を推進する。また、グリーンツーリズムや特産品の掘り起こしを行い、地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/83toke.pdf			H22.3.31
香川県	三木町	三木町「希少糖の里」再生計画 ～21世紀の夢に挑戦する町づくり～	香川県木田郡三木町の区域の一部（山南地区）	三木町には、世界で唯一の希少糖大量生産技術を確立して、食品、農業、医薬品等への利用の研究を進めている香川大学希少糖研究センターがある。産学公連携による産業再生への研究拠点と豊かな自然の中で科学の夢を育む科学教育の拠点にすることを旨とし、希少糖に関するベンチャー企業を、過疎の進む山間地域（山南地区）に誘致する。これによって、三木町を希少糖に関する学術研究の世界への発信基地にするとともに、学術研究を核とした21世紀の夢に挑戦する町づくりを創造する。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第05回 H18.11.16	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/23toke.pdf			H25.3.31
香川県	香川県木田郡三木町	三木町「豊かな水環境とともに創る住み良いまちづくり」再生計画	香川県木田郡三木町の全域	三木町は、豊かな自然と流通の利便性を活かした第1次産業が基幹産業であり、水稲のほか特産品であるイチゴなど多彩な農産物が生産されている。しかし、本町の汚水処理施設整備は著しく立ち遅れており、産業と生活を支えてきた河川等の水質悪化が懸念されている。このため、汚水処理施設の整備による生活環境の向上及び豊かな自然環境の保全は町の最重要課題であり、併せて農業の持続的発展、安心して子育てできる環境整備を推進することにより、町全体の総合的な再生を図り、豊かな水環境とともに創る住み良いまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第27回 H26.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y552.pdf			R2.3.31
香川県	香川県木田郡三木町	KIT*URUプロジェクト～産官学連携による町内外中小企業の連携強化～	香川県木田郡三木町の全域	町の産業振興や地域ブランド戦略に賛同する事業者を公募し、連絡協議会を組織する。香川大学による農産物の成分分析など産学官連携により商品研究・事業者間でコラボした新商品の開発を行う。新商品はイベント・商談会の出展や商品の海外展開を行うことで効果的・戦略的な発言を行い、地域の産業振興及び経済の活性化を図り、持続的な経営ができる事業者を育成・支援する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y452.pdf			R2.3.31
香川県	香川県木田郡三木町	子育て支援を軸とした全世代の交流拠点整備事業	香川県木田郡三木町の全域	子育て支援を軸とした全世代の交流拠点である「まんで願いきいきパーク（仮称）」の施設整備工事と合わせて、行政、住民、民間事業者、大学等関係機関の関わり、役割分担と連携の仕組みを構築し、①施設運営のコア機関となるとともに、経営面でのマネジメントを担う『まちづくり会社』、②実際に施設で活動する各種団体や民間企業で組織される『運営協議会』、③『行政』の3者が相互連携を行う運営体制の設立を目指す。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y107.pdf			R2.3.31
香川県	香川県木田郡三木町	kit*funプロジェクト～交流人口から生まれる持続可能な地域づくり～	香川県木田郡三木町の全域	歩くことを楽しむための道である「フットパス」やサイクリングコースを整備するため、住民及び町外の関係人口の協働作業によりルート作成等に取り組み、地域の魅力を感じながら歩いたりサイクリングしたりできる環境を整備する。また、集落単位の獅子連個別の歴史・文化等、埋もれている地域資源の情報を一元的にまとめ、「獅子たちの里 みき」として発信する仕組みを作り出す。これらのプロセスを通じて観光・交流事業の運営主体の育成、住民の町への愛着やシビックプライドの醸成、住民と関係人口との人的交流の拡大をはかる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a455.pdf			R3.3.31

※経緯変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県木田郡三木町	関係人口を活用したサステナブルな地域づくり	香川県木田郡三木町の全域	2016年度から関係人口の創出・拡大に係る取組を実施しており、現在800名を超える登録がなされている。関係人口との交流を図るワークショップの開催や継続的な情報発信等により、三木町への理解・関心の深化を図るとともに「三木町と関わりたい」「何か協力したい」という主体性を持つ関係人口の存在も明らかとなっている。意欲ある関係人口を生かし、人口減少の著しい中山間地域の新たな担い手の確保、地場産業の活性化、地域住民との交流を促進する交流拠点の創出や本町の伝統芸能である「獅子舞」の文化的価値の継承を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai63nintei/plan/y653.pdf			R5.3.31
香川県	香川県木田郡三木町	第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県木田郡三木町の全域	本町において、将来、危惧されている人口減少を克服していくため、「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる5つの基本目標「ふるさとの活力を育む産業創成」、「ふるさととのつながりを育み活かすまちづくり」、「子育てしやすい教育のまちづくり」、「健やかで心豊かなまちづくり」、「やさしく安全な郷土をつくるまちづくり」に基づき、本町が備える多様な地域資源の活用を図り、総合戦略の基本方針である「若者が帰ってくるふるさとを創る」の実現に向けた施策を重点的に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai60nintei/plan/a069.pdf			R7.3.31
香川県	香川県三木町	「いちごのまち三木町」ブランド化プロジェクト	香川県木田郡三木町の全域	本町の地域資源であるいちごを活用し、積極的かつ効果的な情報発信を通じて「いちごのまち三木町」の地域ブランドの確立を図るとともに、そのブランドを活かした移住・新規就農促進施策による、地域の担い手確保を目指す。 結果として、いちご生産量増加による1次産業振興や6次産業化、認知度向上による観光客（交流人口）増および移住定住者増等、多分野にわたる地域課題解決を通じた地域創生モデルの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai67nintei/plan/y1127.pdf			R7.3.31
香川県	香川県綾歌郡宇多津町	雇用・地域所得向上に資する世代間交流促進計画	香川県綾歌郡宇多津町の全域	子育て世帯のニーズに応えることや団塊の世代や高齢者、障がい者など誰もがボランティア等を通じて生涯活躍できる「小さくても住みやすい」、「住んで良かった」町づくりとして、子育て・高齢者等とその相互に係るボランティア等への支援などの活動促進や情報発信による「人の創造」、多様な団体や人が活動・交流する研修・講演やイベントなどの「機会の創造」、創造した人や団体が活動・交流する「場所の創造」に資する事業に取り組んでいく。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai43-2nintei/plan/a608.pdf			R4.3.31
香川県	香川県綾歌郡宇多津町	宇多津町の歴史・文化をいかした「まちの再生」計画	香川県綾歌郡宇多津町の全域	初年度に町内の空き家の実態調査を実施し、改修可能な空き家を特定する。次年度以降は所有者と借り手、買い手とのマッチングを行いながら、良好な空き家の活用斡旋するために、「宇多津町空き家バンク制度」への登録件数の増加を進める。不良空き家の適正な管理を空き家再生等推進事業の活用・空き家の適正管理に向けた研究を進める。また、空き家の活用促進に向けた支援の研究として、起業家とのマッチングを含めた空き家入居者への改修等リフォーム支援の検討を町、商工会、金融機関、（仮称）まちづくり委員会が連携して実施するもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai47nintei/plan/a456.pdf			R3.3.31
香川県	香川県綾歌郡宇多津町	子育て世代のワークライフバランスの実現及び多世代交流拠点施設整備事業計画	香川県綾歌郡宇多津町の全域	田園地帯であり町内でも特に高齢者率の高い南部地区において近年急速に宅地化が進み、子育て世代の増加による育児・就労支援整備及び高齢者の居場所づくりや多世代交流の場と機会の提供が喫緊の課題である。託児サービスやワーキングスペースの整備をはじめとした育児・就労支援環境の構築、健康体操やカフェ運営による高齢者の健康増進及び憩いとなる場所と機会の提供、さらにはふれあい食堂等自由参加型事業の実施による多世代交流支援を行い、多世代ニーズの充足を図り、町内全域において誰もがいきいきとふれあうまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/saisei/dai59nintei/plan/a539.pdf			R8.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	経微な変更の適用日 (経微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	経微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県綾歌郡宇多津町	宇多津町まち・ひと・しごと創生推進計画	香川県綾歌郡宇多津町の全域	本町の人口はこれまで増加を続けてきたが、令和2年の国勢調査では一転減少しており、今後は人口減少・少子高齢化社会への対応が求められる。人口の社会増と自然減の抑制に努め、いかに町出身者のUターンや県内外からの転入を増やし、これらUターン者や転入者が安心して就業や子育てができる環境づくりを進めていくかが重要となる。「日本で一番住みやすい町」の実現に向けて、第2期宇多津町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げている4つの基本目標や、基本目標に準じた各種施策を重点的に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5. 8. 18	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/z033.pdf			R7. 3. 31
香川県	香川県綾歌郡綾川町	道の駅滝宮うどん会館リニューアル事業	香川県綾歌郡綾川町の全域	道の駅施設のリニューアルにより、産直市や土産物ショップを拡大し、地域農産物や加工品等の特産品を購入できる場所として整備する。また、うどん店やスイーツショップでは地元産の農産物を使用し綾川町のPRを進めていく。さらに、観光総合窓口を設置し、今後増加していく海外からの観光客への対応を行うとともに、近隣の観光地へのゲートウェイとして、また、町内へのうどん巡りや周遊型観光の拠点として、観光のワンストップ窓口の機能を強化していく。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a651.pdf			R7. 3. 31
香川県	香川県綾歌郡綾川町	綾川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県綾歌郡綾川町の全域	人口減少によって、地域経済の規模縮小、地域の活力が低下するとともに、生産年齢人口（15～64歳）の減少は税の減収や地域で支えあう生活の維持が困難になるため、今後、人口減少に歯止めをかけるとともに、若い世代の人口流出の抑制と定住者を増やす取組が重要である。令和6年度の将来目標人口は約22,450人とし、そのために本町への転入の流れの強化や出産・子育て支援及び教育のより一層の充実によって、定住者や出生数を増やすことで人口を維持することを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a180.pdf			R7. 3. 31
香川県	香川県仲多度郡琴平町	小さな拠点ネットワーク形成プロジェクト	香川県仲多度郡琴平町の全域	本町の人口は、昭和30（1955）年をピークに減少しており、平成22（2010）年には9,967人となっています。また、本町の年齢3区分別人口をみると、年少人口、生産年齢人口は減少傾向にあります。一方で、老年人口は増加傾向にあり、平成2（1990）年以降は、年少人口を逆転して多くなっており、平成22（2010）年には、全体の約34%を占めるようになっていました。今後、人口減少に歯止めをかけるとともに、若い世代の定住者を増やしていくことが重要となります。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a457.pdf			R3. 3. 31
香川県	香川県仲多度郡琴平町	地域資源を活用した賑わい創出プロジェクト	香川県仲多度郡琴平町の全域	本町は、江戸時代より栄えた典型的な門前町で日本有数の観光の町として、年間約300万人を超える観光客が訪れている、また、表参道を中心に町内に点在する歴史的建造物が数多くある。その歴史的建造物を改修することにより、交流人口の拡大による地域の活性化に向け、施設整備を実施する。これによりスポット型観光から滞在交流型観光へと転換を図り、満足のできる観光地域づくりを進める。また、移住定住につなげる施策として、コミュニティスペースとして整備するなど、コミュニティ活動しやすい環境づくりにも取り組む。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29. 2. 24	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y402.pdf			R3. 3. 31
香川県	香川県仲多度郡琴平町	第2期琴平町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県仲多度郡琴平町の全域	人口減少によって、本町は地域経済の規模縮小、地域の活力が低下するとともに、生産年齢人口（15～64歳）の減少は、税の減収や地域で支え合う生活の維持が困難になってきます。今後、人口減少に歯止めをかけるとともに、若い世代の定住者を増やしていくことが重要となります。このため、人口移動率の縮小を図るとともに、特に若年層の定着やUIターンにより、地元定着や地元回帰を図っていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a181.pdf			R7. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県琴平町	琴平町電子地域通貨 (キャッシュレス) から始まるデジタル推進事業～まちづくり会社の設立に向けて～	香川県琴平町の全域	新型コロナウイルス感染症で低迷している本町の経済対策として、スマホアプリやカードを利用した電子地域通貨のキャッシュレス決済サービス (KOTOCA) を導入し、この電子地域通貨事業を運営するまちづくり会社を設立し、このまちづくり会社を中心となり、電子地域通貨事業の加盟店とともに、自走かつ継続していく仕組み (サイクル) を作り上げることで、さらなる観光入込客数の増加を目指し、雇用の拡大を図ることで、地域経済の活性化に寄与していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1128.pdf			R7. 3. 31
香川県	香川県仲多度郡多度津町	たどつどの輝き創生総合戦略推進計画	香川県仲多度郡多度津町の全域	第2期たどつどの輝き創生総合戦略に基づき、人口減少などの課題を解決するため、各種施策に積極的に取り組み、将来にわたって持続可能なまちづくりと、例えば人口が減っても町民が笑顔で暮らせる環境づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2. 7. 3	R5. 8. 17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y118.pdf			R7. 3. 31
香川県	香川県仲多度郡まんのう町	まんのう町ものづくり施設地域再生計画	香川県仲多度郡まんのう町の全域	10年前に廃校となった仲南東小学校の管理棟及び校舎棟を、(仮称) まんのう町ものづくりセンターとして用途や機能を変更するとともに性能を向上させ付加価値を与える。農林産物の生産拡大や研修・研究、特産物の加工を行うとともに商品化に取り組み販売まで行う。廃校の利活用を図るとともに、6次産業化によるものづくり拠点施設に模様替えし、地域の小さな拠点及び交流の場をつくる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a459.pdf			R3. 3. 31
香川県	香川県仲多度郡まんのう町	まんのう町ものづくり推進地域再生計画	香川県仲多度郡まんのう町の全域	まんのう町は、中山間地域に所在しており、農業を基幹産業としてきた。少子高齢化が進む中、農業の衰退によりコミュニティが崩壊するとともに「ひと、もの、しごと」が減少している。そこで、6次産業化や農産物のブランド化を推進するとともに都部間での交流を進める。このことにより雇用機会の創出や労働人口の流入につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけ、ついでに地域の再生を果たす。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a609.pdf			R2. 3. 31
香川県	まんのう町	民間活力 (PPP・PFI) 活用によるまんのう町活性化計画	香川県仲多度郡まんのう町の全域	中学校、町立体育館、町立図書館の整備を民間活力を活用することにより、町の活性化を目指す。合わせて、本町の人材の活用、既存施設・設備の活用、地域通貨等の活用による総合的な地域活性化を図る。特に、国保及び後期高齢者の高医療費削減を目的とした新しい公共空間の創出を最優先とし、本町の光ファイバーケーブルを活用した魅力ある地域づくりをめざす。さらにPFI法による民間事業者との事業権契約により、長期的かつ継続的にマネジメントサイクル (PDCA) が働く効果も目標とする。	地域再生支援利子補給金	第17回 H22. 11. 30	H23. 11. 28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/111125/plan/plan5.pdf			R20. 3. 31
香川県	香川県仲多度郡まんのう町	まんのう町過疎地域活性化と関係人口創出による地域再生計画	香川県仲多度郡まんのう町の区域の一部 (琴南地域)	まんのう町の琴南地域は、ここ30年間に町全体の人口が約20%減少しているのに比べ約45%の減少と最も過疎化が進行し、65歳以上の人口割合が50%以上である集落も増加しつつあることから、集落機能の維持を目的に、集落単位のワークショップにより住民の自治意識の醸成と自主的な活動を促す事業を展開している。この事業の進展に合わせ、廃校となった旧琴南中学校を舞台に、住民団体による集落を超えた地域全体を包括した住民主導の地域活動が展開される地域活性化センターの整備を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2. 3. 30	R2. 8. 21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y080.pdf			R7. 3. 31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
香川県	香川県仲多度郡まんのう町	まんのう町琴南地域活性化拠点整備による地域再生計画	香川県仲多度郡まんのう町の区域の一部（琴南地域）	まんのう町の琴南地域は、ここ30年間に町全体の人口が約20%減少しているのに比べ約45%の減少と最も過疎化が進行し、65歳以上の人口割合が50%以上である集落も増加しつつあることから、集落機能の維持を目的に、集落単位のワークショップにより住民の自治意識の醸成と自主的な活動を促す事業を展開している。 この事業の進展に合わせ、廃校となった旧琴南中学校を舞台に、住民団体による集落を超えた地域全体を包括した住民主導の地域活動が展開される地域活性化センターの整備を目指すものである。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化	第55回（1） R2.3.30	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y021.pdf			R7.3.31
香川県	香川県仲多度郡まんのう町	まんのう町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	香川県仲多度郡まんのう町の全域	人口の社会増と自然減の抑制に努め、長期的には人口増への転換を目指すため、産業の育成や企業誘致による雇用の創出、移住・定住の促進などの施策を推進するとともに、引き続き安心して出産・子育てができる環境づくりや高齢者の生きがいづくり、社会参加の促進などに取り組む。また、人口減少社会に適応し活力ある地域を維持形成するため、自然や文化など、地域の資源を生かした観光・交流の拡大、交流人口の拡大に取り組むとともに、地域づくりの担い手の確保・育成を推進し、持続可能な地域づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b203.pdf			R7.3.31